

佐倉市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例(案)の  
概要に対する意見

氏 名	
住 所	

- ※1 意見が長文にならないよう、なるべく簡潔に記入してください。
- ※2 提出された意見は返却いたしません。また、著作権は佐倉市に帰属されます。
- ※3 提出は、下記まで持参いただくか、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で  
お願いします。

(提出先・問い合わせ) 〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地  
佐倉市役所 福祉部 高齢者福祉課

FAX 043-486-2503 電子メール/ koureishafukushi@city.sakura.lg.jp